事業所名　東近江市児童発達支援センターめだかの学校

支援プログラム

作成日　2026 年　10 月　1 日

法人（事業所）理念		めだかの学校は公設公営の児童発達支援センターです。児童発達支援・保育所等訪問支援のサービス提供に加え、地域の発達支援の中核的役割を担っています。保育士や心理士等の専門職がそれぞれの専門性を生かして支援します。								
支援方針		子どもの発達状況に合わせた小集団の中で、子どもが「楽しい」「うれしい」「分かる」「できる」と実感できるように関わります。活動時間は週に１回、100分程度です。保護者とは、親子活動や日々の活動を振り返る中で、子どもの発達状況やこれからの目標を確認し、安心して子育てできるように支援します。また、月に１～２回保護者がつどい悩みを共有したり仲間同士で子育てについて学んだり考えたりする場を設けています。								
開所時間			9	時	00	分から	16	時	30	分まで
送迎実施の有無		あり　（なし）								
		支　援　内　容								
本人支援	健康・生活	・健康状態や睡眠、食事、排泄等の基本的な生活リズムを把握し、健康で安全に活動に参加できるようにします。 ・衣類の着脱、荷物の整理、手洗いうがいなど子どもの実態に応じて生活に必要な基本的技能の獲得を促します。 ・障害の特性に配慮して時間や空間を構造化し、活動する環境を整えます。								
	運動・感覚	・感覚統合器具等を用いた運動遊び、親子ふれあい遊び、体操など体を使う活動を通して、ボディイメージを育てます。 ・散歩等で戸外を歩く経験をし、体力をつけ、移動機能を向上させます。 ・さまざまな感覚を活用した遊び（感触遊び、スヌーズレンなど）を行います。 ・感覚の過敏や鈍麻などの特性を踏まえた環境調整を行います。								
	認知・行動	・言葉で伝えるだけでなく視覚情報を提示することで、状況を分かりやすく示します。 ・遊びの中で数量、大きさ、重さ、色や形の違いに気づけるよう促します。 ・感覚や認知の偏り、こだわりへの支援を実施します。								
	言語 コミュニケーション	・事物や体験と言葉を結びつけられるよう、活動場面で丁寧に声をかけます。 ・話し言葉や文字・絵・具体物を用いて言語の受容・表出を支援します。 ・言葉だけでなく、指さし、身振り、サイン等の非言語ツールを用いた意思疎通ができるよう、支援します。								
	人間関係 社会性	・身近な大人との安定した関係づくりを基盤とし、徐々に同じ集団の子ども同士のやりとりへと広げていきます。 ・見立て遊びなどを通して、模倣活動を充実させます。 ・子どもが自分の意思を適切に表出できるよう支援し、情動や感情をコントロールできることを目指します。 ・遊びのルールを分かりやすく示し、集団参加を支援します。								
家族支援		・活動中や終了後に、関わり方のポイントなどを伝えます。 ・保護者同士が集い、さまざまなテーマで学習したり、お互いの子育てについて語り合ったりする場を設けます。 ・発達相談・個別面談を実施し、子育ての不安に寄り添います。 ・家族参加デーで、普段来所できない家族にも、活動に参加してもらう機会を設けます。 ・父親の学習会や自閉スペクトラム症の理解と支援に関する学習会等を開催します。								
移行支援		・就園、就学に向け、移行先と支援方法を共有します。 ・ライフステージの変化を見据えた将来的な移行に向けて支援します。								
地域支援・地域連携		・併行通園先へ訪問し、集団生活の様子を観察します。 ・通園先から見学に来てもらい支援方針を共有します。 ・必要に応じて医療機関や各支援機関と連携します。								
主な行事等		・家族ふれあいデーを開催し、親子で来所する機会を設けています。 ・季節行事を取り入れた活動（お楽しみ会、夏祭りなど）を取り入れます。 ・避難訓練（地震・火災・水害・不審者）を実施し、緊急時に備えます。 ・ボランティアによる散髪を実施し、地域の理美容院の利用へとつなげます。								
職員の質の向上		・年間研修計画を立て、事業所内での研修及びケース検討を行います。 ・外部機関が開催する研修会に参加します。 ・虐待防止及び身体拘束適正化に係る研修会を開催します。								